

「補訂版 公共補償基準要綱の解説」正誤表

大成出版社

本書につきまして、下記のとおり誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

	頁	該当箇所	訂正前	訂正後
	38	上から7～8行目	すなわち、…に該当する。	削除
	78	下から5行目	財務省令において残価率を10%に定めており、	削除
*	93	上から21行目	文部省令	文部科学省令
**	99	註解10)の最後に追加		なお、当該費用のうち補償すべき一部については、例えば一般補償基準に基づく法令改善費用本体の運用益相当額が考えられる。

尚、*の正誤に関しましては、第2版第4刷をお持ちの方は修正済みです。
**の正誤に関しましては、第2版第1刷～第3刷をお持ちの方は修正済みです。
第2版第5刷をお持ちの方はすべての正誤が修正済みです。

2025.3.10現在

尚、今後正誤が発生した場合は、弊社HPのサポート(下記)で最新の正誤(PDF)をアップいたします。

<https://www.taisei-shuppan.co.jp/support/>